

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年3月16日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可 次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和6年11月14日	広島県知事（般一四）第 34146 号	(株)ビルワークス	塔迫 博夫	広島県東広島市 高屋町宮領91-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年11月14日	広島県知事（般一四）第 8867 号	八広設備工業(株)	猪原 忍	広島県福山市 神辺町大字八尋941-4	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年11月6日	広島県知事（般一三）第 40271 号	(株)天心山ファーム	畑中 俊彦	広島県尾道市 浦崎町字大平木1349-15	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年11月26日	広島県知事（般一三）第 38029 号	(株)三共ヒューテック	内海 敏明	広島県福山市 松浜町4-2-22	全部廃業	許可に係る全ての建設業